

# < 漁業管理課 >

水産資源の持続可能な利用管理、生産・流通基盤の整備の推進により、  
本県水産業の成長産業化を支えます。

－ 漁業管理課 －  
－ 漁港漁場整備室 －

## 1 重点目標

- ① 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化
- ② 水産基盤（漁場）整備事業（254針）
- ③ 水産資源の持続可能な利用管理の推進
- ④ 環境に配慮した漁業の推進
- ⑤ 災害に強い漁業の推進

## 2 令和6年度事業の概要

### ① 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化

- 水産基盤（漁場）整備事業（254針） 384,800千円【漁場担当】  
海岸線が単調で天然の漁場も恵まれない本県海域の漁場生産力の向上を図るため、魚礁漁場を整備し、漁業経営の安定・向上を図る。

### ② 水産資源の利用管理の最適化

- ㊦ 資源管理の最適化事業（256針） 15,666千円【資源管理担当】  
資源管理の高度化を図るため、国の水産政策の取組を踏まえ、本県の漁業資源の持続的な向上を図る。PDCAサイクルの導入による資源の持続的な向上を図る。
- うなぎ資源の持続的な利用対策事業（258針） 60,522千円【漁業管理担当】  
「うなぎ資源の持続的な利用対策事業」に基づき、うなぎの稚魚の適切な流通を確保し、流通の透明化を図る。

③ 環境に配慮した責任ある水産業の推進

○ 海藻等養殖施設肥マニユアル作成事業（260万円） 3,424千円【資源管理担当】  
 海近等本年強化と安定化、収獲もめ、収益性向上に努める。海藻等養殖を複合経営の確立を図る。 効率的に、生産性の向上を図る。

○ 漁港・漁場のグリーン化事業（264万円） 60,000千円【漁港担当】  
 漁港の代表として、漁場のグリーン化を図るとともに、その成果を創出し、県内及び他地域の漁港の生産性を向上させる。

④ 災害に強い漁村と安全対策の推進

○ 水産基盤（漁港）整備事業（255万円） 1,496,977千円【漁港担当】  
 水産物の安定供給を図るとともに、漁港施設の老朽化対策や地震・津波対策を推進する。

・ 水産流通基盤整備事業（北浦漁港）において安全・安心な水産物の安定供給を図るため、防波堤、係留施設等を整備する。 678,080千円

・ 水産物供給基盤機能保全事業（南浦漁港）において、老朽化する漁港施設の長寿命化を図り、更新を実施する。 293,127千円

・ 漁港施設機能強化事業（青島漁港）において地震・津波対策や近年の高潮・高波対策として漁港施設の機能強化を図り、漁港及び背後集落の安全対策を推進する。 320,490千円

・ 水産生産基盤整備事業（土呂漁港）において水産物の安定供給体制の構築を図り、水産環境と漁港施設の一体的な整備を図る。 136,500千円

・ 漁港機能増進事業（野浦漁港）において、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用を図る。 28,080千円

・ 農山漁村地域整備事業（津波直し）において、危機管理対策として、気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の推進を図る。 31,200千円

- ・ **漁村総合整備事業** 1 漁港において漁業集落排水施設整備など、漁業集落における生活環境の改善を図る。 **9,500千円**

⑤ **漁村・内水面の多面的機能の発揮促進**

- **プレジャーボート適正管理強化事業（262号）** **12,124千円【漁港管理担当】**  
 秩序ある漁港の利用を促進するため、係留場所の環境整備及び利用調整を行うとともに、各港湾事務所の解決を図る。未納者・未申請者等対策や放置艇等の撤去を実施し、

漁業管理課  
 直通電話番号 0985-26-7148  
 FAX番号 0985-26-7310  
 E-mail gyogyo-kanri@pref.miyazaki.lg.jp

漁業管理課 漁港漁場整備室  
 直通電話番号 0985-32-4478  
 FAX番号 0985-26-7310  
 E-mail gyokogyojo@pref.miyazaki.lg.jp



# 水産基盤(漁場)整備事業

漁業管理課 384,800千円  
【財源:国庫、県債、一般財源】

## 事業の目的

魚礁等の整備により生産環境の充実を図り、本県漁業の生産力の向上を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 日向灘に来遊するカツオやマグロなど回遊性の魚類を滞留させ、効率的な漁獲による高度利用を図るため、浮魚礁の再編整備により生産性の高い漁場づくりを推進
- ② 沿岸漁業の生産力向上を図るため、稚魚などの生息の場となる藻場礁や基礎生産力を向上させる増殖礁等の造成により、水生生物の生息環境を整備

### (2) 事業スキーム

- ①②県

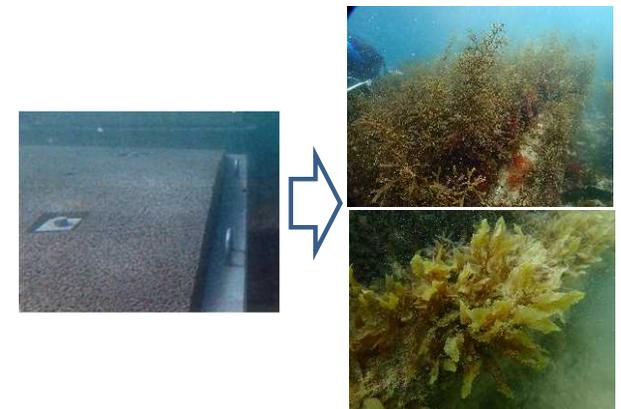
### (3) 成果指標

新たな漁場整備により想定される漁獲の増加量

現状(令和元年) 11トン ⇒ 令和7年 400トン



表層型浮魚礁



藻場礁の整備

# 水産基盤(漁港)整備事業

漁業管理課 1,496,977千円  
【財源:国庫、負担金、県債、一般財源】

## 事業の目的

安全・安心な水産物の安定供給を図るため、漁港施設の老朽化対策や地震・津波対策を重点的に進める。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 水産流通基盤整備事業 (国20/30~5/10 県4/10~7/30 市1/10)  
流通拠点漁港での安全・安心な水産物の安定供給を図るための施設整備
- ② 水産物供給基盤機能保全事業 (国5/10 県4/10 市町1/10)  
漁港施設の老朽化対策や施設の更新を行い、機能保全を図るための施設整備
- ③ 漁港施設機能強化事業 (国5/10 県4/10 市町1/10)  
地震・津波対策や高潮・波浪増大対策として漁港施設の機能強化整備
- ④ 水産生産基盤整備事業 (国5/10 県4/10 市町1/10)  
生産拠点漁港での安全・安心な水産物の安定供給を図るための施設整備
- ⑤ 漁港機能増進事業 (国5/10 県4/10 市町1/10)  
生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用を図るための施設整備
- ⑥ 農山漁村地域整備事業 (国1/2 県1/2)  
気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直しを実施
- ⑦ 漁村総合整備事業 (国1/2 市1/2)  
漁業集落排水施設の老朽化対策を図るための整備

### (2) 事業の仕組み

- ①~⑦県

### (3) 成果指標

地震・津波対策完了漁港数 現状(令和4年) 2漁港 → 令和7年 6漁港

# ② 資源管理イノベーション事業

漁業管理課 15,666千円  
【財源：国庫、その他、一般財源】

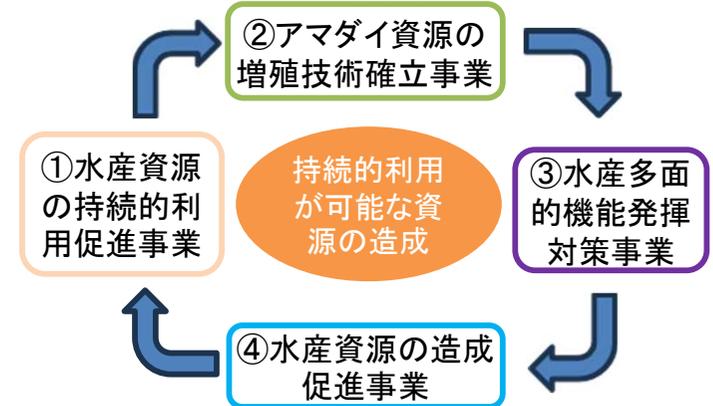
## 事業の目的

資源評価に基づく適切な資源管理の取組及び藻場等の漁場環境保全活動を推進し、持続的利用が可能な資源の造成を確実に促進させる。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 水産資源の持続的利用促進事業  
改正漁業法により義務化された資源管理目標の設定、資源評価による管理協定の効果検証、検証結果に基づき漁業者等に対して行う指導
- ② アマダイ資源の増殖技術確立事業（補助率定額）  
アマダイの種苗生産技術の確立と効果的な放流方法の検討
- ③ 水産多面的機能発揮対策事業（補助率定額）  
漁場環境の保全（ブルーカーボン等）活動を行う組織への支援
- ④ 水産資源の造成促進事業（補助率2/3）  
ヒラメ資源増殖のための種苗生産、放流方法の改善



### (2) 事業の仕組み

- ① 県 → ② 県、県 水産振興協会 → ③ 県、県 市町、各活動組織 → ④ 県 水産振興協会

### (3) 成果指標

資源量（ヒラメ、アマダイ類）の増加率 令和2年度 100% → 令和8年度 136%

## 事業の期間

令和6年度～令和8年度

# 【別紙】

# 改 資源管理イオベーション事業

①水産資源の持続的利用促進事業、②アマダイ資源の増殖技術確立事業

## 改正漁業法の規定による資源管理の県の責務

### 【資源管理目標の設定】

- ・ 関係者への説明、合意形成による目標設定
- ・ 資源管理協定の認定

### 【公的管理+自主的管理の推進】

- ・ 漁獲可能量による管理
- ・ 資源管理に係る取組状況の履行確認

### 【管理措置の見直し、指導】

- ・ 検証結果に基づく管理措置の見直し、指導

### 【資源評価と管理措置の効果検証】

- ・ 資源管理対象魚種の資源評価と定期的な管理措置の検証

## ③水産多面的機能発揮対策事業

- ・ 環境生態系の維持、回復など、漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する **地域の活動を支援**

### 【支援メニュー】

#### ① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
  - ・ 藻場の保全
  - ・ サンゴ礁の保全
  - ・ 魚介類の放流
- イ 水辺の保全
  - ・ 干潟の保全
  - ・ コシ帯の保全
  - ・ 漂流、漂着物、堆積物処理
  - ・ 内水面の生態系の維持・保全等



### 環境・生態系保全



## ④水産資源の造成促進事業

- ・ 資源管理の一環として行う **種苗放流によるヒラメ資源の増殖**  
(効果的な放流方法の改善)



# うなぎ資源持続的利用対策事業

漁業管理課 60,522千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づきうなぎ稚魚の流通を透明化するとともに、密漁に対する効率的な監視を実施し、二ホンウナギの適切かつ持続的な利用管理及びうなぎ稚魚に関する秩序維持を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 持続的利用対策推進事業  
うなぎ稚魚流通の透明化に資する流通監視及び密漁監視に伴う補助的業務
- ② 持続的利用対策指導事業（補助率定額）  
内水面振興センターによるうなぎ資源の適正管理に係る全体指導の実施に要した経費を支援



うなぎ稚魚（しらすうなぎ）

### (2) 事業の仕組み

- ① 県  内水面振興センター
- ② 県  内水面振興センター

### (3) 成果指標

県内池入稚魚の監視率  
現状（令和4年度） 100% → 令和6年度 100%



流通監視（出荷立会）

## 事業の期間

令和6年度

# 【別紙】

# うなぎ資源持続的利用対策事業

## ① 持続的利用対策推進事業

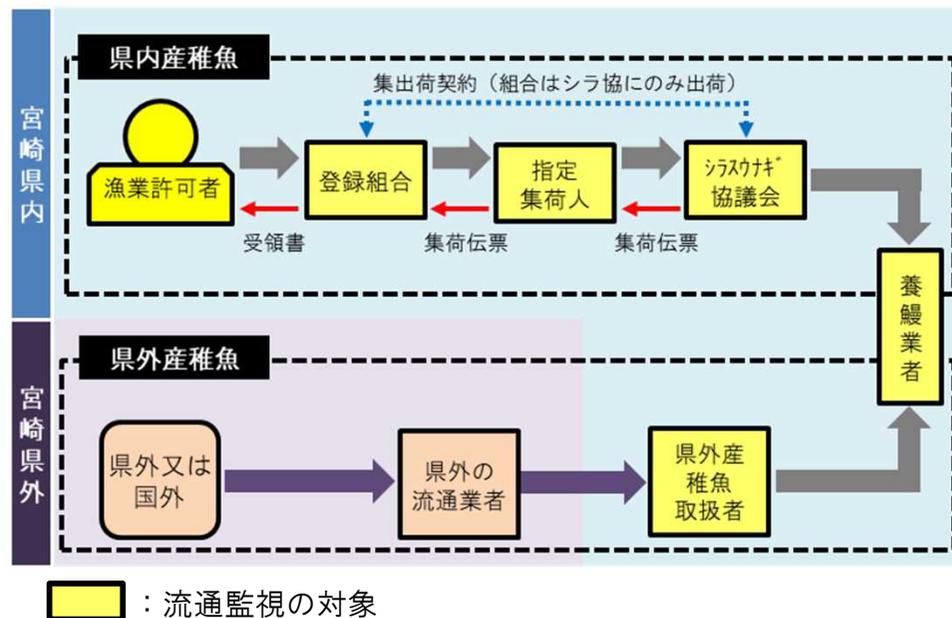
うなぎ稚魚流通の透明化に資する流通監視及び密漁監視に伴う補助的業務（内水面振興センターに委託）

### 【流通監視業務】

- 事業者別の採捕・集出荷量、集出荷先等の分析
- うなぎ稚魚の集出荷時における立会 等

### 【密漁監視に伴う補助的業務】

- 不審者、不審車両及び不審船舶についての監視
- 密漁物及び密漁具の検索、回収、運搬
- 警備車両の運転・警備船の操船 等



## ② 持続的利用対策指導事業

内水面振興センターによるうなぎ資源の適正管理に係る全体指導の実施に要した経費を支援

ニホンウナギの適切かつ持続的な利用管理・うなぎ稚魚に関する秩序維持

# 海藻等養殖施肥マニュアル作成事業

漁業管理課 3,424千円  
【財源:国費、一般財源】

## 事業の目的

近年本県でも始まった海藻等養殖について、不足している栄養塩類を効率的かつ安定的に強化するための施肥マニュアルを作成し、県内全域へ展開させることにより、生産性の向上と安定化、収益性の向上による複合経営の確立を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 海藻等養殖における施肥マニュアルの作成
  - ・ 海域における実証試験
  - ・ 施肥マニュアルの作成
  - ・ 協議会の開催

### (2) 事業スキーム

#### ① 県

### (3) 成果指標

マニュアルの普及による生産量の増加

現状（令和2年度）	ワカメ：1.0トン	→	令和9年度	5.1トン
	カキ類：40トン	→	“	59トン



## 事業の期間

令和5年度～令和6年度

## 【別紙】

# 海藻等養殖施肥マニュアル作成事業

### ・ 海域における実証試験

モデル海域において実証試験を行い、マニュアル化に必要なデータを収集

- ・ 令和5年度：モデル海域でのワカメ養殖試験の実施
- ・ 令和6年度：データに基づく実証・改良試験の実施



### ・ 施肥マニュアルの作成

実証試験で得られたデータを用い、水産試験場が施肥マニュアルを作成

- ・ 令和5年度：施肥マニュアル用データ収集・解析
- ・ 令和6年度：施肥マニュアルの作成

### ・ 協議会の開催

施肥マニュアルを活用した生産物の評価、高付加価値化等の検討

【構成員：有識者(大学、民間)、漁業者、行政等】



## マニュアルの活用

- ① 海藻等養殖の生産性向上と安定化
- ② 収益性向上による複合経営の確立

# プレジャーボート適正管理強化事業

漁業管理課 12,124千円  
【財源:その他、一般財源】

## 事業の目的

漁港内のプレジャーボートの係留場所の整備及び調整等により、漁港内の放置艇等の撤去や環境整備を行うことで、秩序ある漁港利用の促進を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 未納者・未申請者等対策事業  
未納者・未申請者への指導、所有者不明船の調査等
- ② 監督処分・管理業務委託事業  
放置艇等の撤去（水域、陸域）、プレジャーボート係留施設の管理委託
- ③ 係留施設整備事業  
放置等禁止区域への看板設置、プレジャーボート係船環の設置等

### (2) 事業の仕組み

- ①③県 ②県、県  漁協等

### (3) 成果指標

未納者数	現状（令和4年度末）	0人	→	令和8年度末	0人
未申請者数	現状（令和4年度末）	14人	→	令和8年度末	0人



## 事業の期間

令和6年度～令和8年度

# 【別紙】 プレジャーボート適正管理強化事業

## ① 未納者・未申請者等対策事業

- ・調査員が漁港内を巡視し、係留状況の確認 → 未納者・未申請者の把握  
→ 架電、訪問等による申請・納付指導 → 県税事務所と連携した滞納処分
- ・年度途中で係留を中止した場合、残り期間の**既納使用料の還付要件を緩和**  
※ 利用実績に応じた徴収実施により、未納者の抑制・申請の促進



調査員による放置艇の調査

## ② 監督処分・管理業務委託事業

- ・**陸域における放置等禁止区域の設定**により放置艇撤去、簡易代執行等を強化
- ・漁協等に係留施設の管理を委託、港内の漁船とプレジャーボートの利用調整



放置等禁止区域の看板

## ③ 係留施設整備事業

- ・放置等禁止区域の看板整備により係留許可制度の周知徹底
- ・係船環の更新・整備等により係留環境を改善



航路、泊地等の安全性を確保し、  
漁港の秩序を維持！



# 新 漁港・漁場グリーン化事業

漁業管理課 60,000千円  
【財源：国庫、日本一挑戦基金】

## 事業の目的

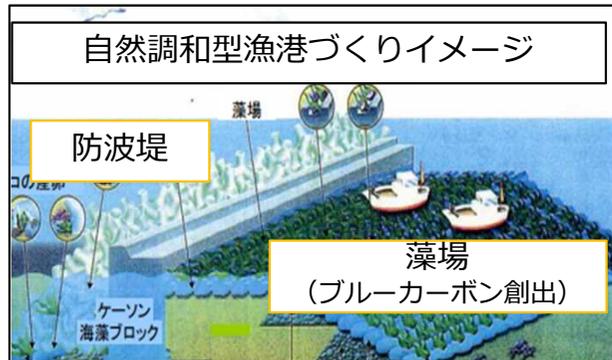
代表的な漁港において藻場を造成するとともに、その成果を県内の他の港へ展開するためのガイドラインを作成することにより、ブルーカーボンの創出及び海域の生産性向上を図る。

## 事業の概要

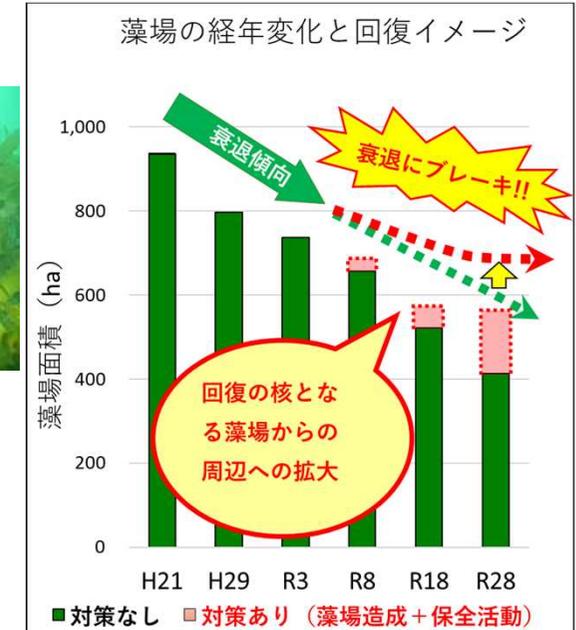
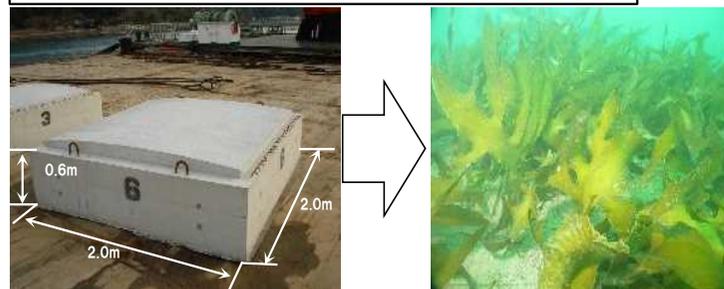
### (1) 事業内容

#### ○ 漁港・漁場ブルーカーボン創出モデル事業

県内の2漁港において回復の核となる藻場造成を行い、ブルーカーボン創出を促進



#### 漁港において回復の核となる藻場を造成



### (2) 事業の仕組み

#### ○ 県

### (3) 成果指標

漁港施設における造成藻場面積

現状 (令和5年度) 0m<sup>2</sup> → 令和8年度 2,112m<sup>2</sup>

## 事業の期間

令和6年度～令和8年度